利益相反管理方針

2025 年 3 月 12 日

ＳＢＩ ＶＣトレード株式会社

ＳＢＩ ＶＣトレード株式会社（以下、「当社」といいます。）は、当社またはＳＢＩグループとお客さまの間、並びに、当社またはＳＢＩグループのお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および利益相反管理方針に従い、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。当社は、暗号資産交換業者に関する内閣府令第 23 条第 2 項第 3 号及び電子決済手段等取引業者に関する内閣府令第 30 条第 2 項第 3 号に基づき、当社の業務の内容・特性および規模その他の事情を踏まえ、以下のとおり当社の利益相反管理方針を定めるとともに、ここに公表いたします。

（目的）
第１条
この方針は、資金決済法および暗号資産交換業者に関する内閣府令及び電子決済手段等取引業者に関する内閣府令の規定等に基づき、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切な方法により、特定・類型化し、またその妥当性を定期的に検証することにより、お客さまの保護を適正に確保するために利益相反のおそれのある取引を管理する体制の整備そのほか必要な措置を定めることを目的とします。

（利益相反取引管理の対象となる取引）
第 2 条
利益相反管理方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」とは、当社またはＳＢＩグループが行う取引等において、お客さまの利益が不当に害されるおそれがある取引（以下「対象取引」といいます。）です。①お客さまと当社またはＳＢＩグループの間、②お客さまと当社またはＳＢＩグループの他のお客さまの間において利益が相反する状況が生ずる可能性があります。

（対象取引の特定方法・管理体制）
第３条
　当社は、営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益管理統括者を定め、対象取引に該当するか否かにつき、適切に特定および利益相反を一元的に管理いたします。
2. 当社による対象取引の特定方法および利益相反の管理方法につき、利益相反管理統括部署が必要に応じその有効性を検証するとともに、かかる検証の結果について、営業部門および利益相反管理部署の双方から独立した部門（以下「検証部門」という。）に報告することといたします。利益相反管理部署は、検証部門における検討の結果も踏まえ、必要に応じて係る対象取引の特定方法および利益相反の管理方法を変更いたします。

（類型）
第４条
　対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まりますが、例として次のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

	①お客さまと当社またはＳＢＩグループ	②お客さまと当社またはＳＢＩグループの他のお客さま
利害対立型	お客さまと当社またはＳＢＩグループの利害が対立する取引	お客さまと当社またはＳＢＩグループの他のお客さまとの利害が対立する取引
競合取引型	お客さまと当社またはＳＢＩグループが同一の対象に対して競合する取引	お客さまと当社またはＳＢＩグループの他のお客さまとの利害が競合する取引
情報利用型	当社またはＳＢＩグループがお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して、当社またはＳＢＩグループが利益を得る取引	当社またはＳＢＩグループがお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して、当社またはＳＢＩグループの他のお客さまが利益を得る取引

また、ＳＢＩホールディングス株式会社をはじめとしたＳＢＩグループは、当社の取扱う暗号資産のうちXRPの発行者であるRipple Labs Inc.に対し出資を行っております。営業投資有価証券としての取扱いではありますが、当該関係にも留意したうえで、利益相反を適切に管理いたします。

（利益相反取引の管理方法）第５条

当社は、以下に掲げる方法またはその他の方法を選択し、または組み合わせることによりお客さまの保護を適切に管理するものとします。

①対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

②対象取引の条件または方法を変更する方法

③対象取引または当該お客さまとの取引を中止する方法

④対象取引に伴いお客さまの利益が不当に害されるおそれがある旨を、想定される利益相反の内容および当該方法を選択した理由（他の方法を選択しなかった理由を含む。）について、当該取引に係る契約を締結するまでに、お客さまに十分な説明を行ったうえで開示し、同意を得る方法

（利益相反管理の対象となる会社の範囲）第６条

当社においては、当社が行う業務およびＳＢＩグループが行う業務等の特性を考慮し、当社および（別表）に規定するＳＢＩグループが行う取引を管理の対象とします。

新たに管理すべき対象が追加された場合は速やかに公表いたします。

（役職員の責務）

第 7 条 当社の役職員は、この利益相反管理方針を遵守し、適正に業務を遂行するとともにお客さまの利益を不当に害することのないよう行動するものとします。

（別表） 2025 年 3 月 12 日時点

(1) SBI ホールディングス株式会社

(2) SBI FX トレード株式会社

(3) SBI アルファ・トレーディング株式会社

(4) SBI Ripple Asia 株式会社

(5) SBI レミット株式会社

(6) SBI Crypto 株式会社

(7) SBI XDC Network APAC 株式会社

(8) SBI Zodia Custody 株式会社

(9) SBI クリアリング信託株式会社

(10) SBINFT 株式会社

(11) SBI セキュリティ・ソリューションズ株式会社

(12) SBI Africa 株式会社

(13) SBI デジタルコミュニティー株式会社

(14) B2C2 Ltd.

その他、当社利益相反管理統括部署が利益相反管理の観点から管理対象に含める必要があると判断したグループ各社

以 上